

みぶ町政だより

1

月号

昭和50年 1月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日第三種郵便物認可一部9円



初詣で

除夜の鐘が鳴りひびくと同時に初詣での人たちが、雄琴神社へ向う。

昭和50年の願い事が叶うようにと、こどもから老人までが出掛けて行く。

参道の並木を通して、境内に行くと、参拝人がたくさんいる。

今年は卯年です。

卯のように足の丈夫な、そして健康な年であるようにと拝んだに違いないでしょう。

今月の人口

1月1日現在	対前月比
総人口 30,174	96人増
男 15,053	46人増
女 15,121	50人増
世帯数 7,333	33世帯増

冬將軍と戦う豆剣士

公民館で寒稽古

寒入り後一段と厳しい寒さに打ちかて強い心と体を鍛え、將來有為人材に育つて貰うと去る一月十七日から十八日間、創立以來初めての寒稽古が行われ、折柄猛威を振って立向、冬將軍をも倒す、連日「エーヤ」の掛け声と共に、同教室師範三上義市氏の指導により、多大の成果を納めて恒例の行事を終了しました。最後の十八日は納金が行われ、我が子の成長を見守る約四十名の父兄と教室生徒、豆剣士を寒稽古のようす

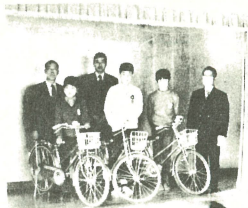


前に茶室を代表して佐藤町長は、「みなさん、次代を担う立派な少年です。昔壬生城跡にあった武道館へのお参りしたことが諸君に同じように剣を学び立派な社会人となられ、それぞれの分野で社会に貢献されてきたのですが、諸君もどうその伝統を継がれ、剣を通じて立派な社会人となつてくださる」とのあいさつがあつて、四級以下の部、三級以上の部、中学生の部、三クラスに分れ、安納、森田、水井、川又、谷村、山の各先生方の審判により熱戦が展開されました。

試合終了後、後援会長高田正五郎氏をはじめ父兄の温かい配慮により給餅で慰労会が準備され、恒例の行事が終了しました。

この間、特に感動を呼んだエピソードとして、高橋七十一歳の森田先生は、北小林から約一里半の距離を朝六時二十分に防具を持ってバイクで連日指導にあたられ、剣で鍛えたい力を如実に示されたこと、満六歳の半井利政君、大橋貴君が期間中一日も休むことなく豆剣士の心意気を示した事は何れも関係者から喜ばれ、納金試合結果、四級以下の部では一位宮川千裕、二位木村秀行、三位上原

三級以上は一位斎藤公広、二位斎藤徳一、三位上田紀之
中学の部は一位清水浩二、二位安納慶太、三位武田智



東小へ

自転車贈る

壬生町交通安全協会(榎竹武会長)では、十月十七日に東小学校へ、こども用の自転車が寄贈されました。

東小学校では、三十四年前に同協会から一台贈りました。何年とも一台で沢山の生徒を指導することができたため、他校から借りたりして指導を行つていたそうです。

今度の寄贈で、生徒はもう一先も大喜びでした。この自転車は、交通安全教育時間で、自らの乗り方や交通ルールなど四年以上の生徒に十分教えることができます。同協会に感謝しておりました。

病気のいろいろ その五

独協医科大学病院 原田 尚

普通内科を受診される方の約半数が何らかの消化器症状を訴えておられるようです。口、食道、胃からはじまり小腸、大腸、肝臓、胆嚢、膵臓、腹膜などいろいろの病気がこの中に含まれますが、一番多いのは何といつて胃の病気です。

少々の食えず、飲まずで胃炎になる方が多いのですが、最近ではストレス、いわゆる、いらいらで胃腸病が飲むと一応症状はおさまりますが、本当に治つたのではなく、非常に再発しやすい完全には治療するには胃のバリウム検査などをして、安静、食事は生食と薬物療法が大切です。

また、昔から日本で胃腸病が多く、その一部は胃腸病から移行するといわれており、胃腸の調子がおかしい、やてり、食欲がないなどの症状があれば早速胃を調べる必要があります。

最近では、レントゲン検査(胃腸造影検査)や胃内視鏡検査の発達で、ごく早い時期の癌がほとんど発見されるようになって、早期に診断して適切な手術をするれば胃腸病は決してこわくはありません。

明るい生活を営むために

壬生町民になつたら、自治会に加入することをおすすめします。

世帯数も七〇〇世帯を越え、その人口も三〇、二〇〇人となつた壬生町、緑と太陽が注ぎよる壬生町として次第に人口も増え、発展しつつあることは町民のみなさんと共に喜ばしいことではありますが、最新集住宅地の悲劇といったケースが各所にあらわれはじめております。これは遺憾です。

マイホームの夢がますます実現して見知らぬ土地に移り、近所づき合いがなくなり、たまたま顔を合した時あいさつがかわず位だとして、も孤立感が生じてきます。私たちの生活では、人間的なつながりがないことが社会的、精神的にかなりの重圧をなつてくることが多いのです。

何らかの形で社会的なつながりを持つては、その不満やつらぶんのほけ口がで、精神的に消化するのことができます。そうした家庭のあり方、人間関係の大切さを生かす場が自治会に加入することだと信じます。そして隣近所の会や、時には同僚や業などに一人一人の力によつてみなさんの自治会を盛り上げて行くことも大切なことです。

壬生町から独り身の人々も出さないうちにみなさんのご協力を賜る共に役場窓口係としても努力を続けて参ります。

午後、フオーダンス、紙芝居、ゲームなどをし楽しいひとときを過ごしました。

救急・火災は一一九番

消防壬生分署

農集電話からは

〇一一九番

一般問合せなどの電話は(2)二〇〇番

各課紹介

(保) (育) (所)

本町には、町の保育所が三カ所あります。

第一保育所(壬生) 定数九十名 第二保育所(安塚) 定数六十名 第三保育所(稲葉) 定数六十名 そのほか町の委託による壬生幸保育園(定数六十名)計四保育所があります。

入所児童は、保育に欠ける児童、すわち両親が共働などによりこの世話をすることができない家庭の児童で、町長の人



お正月に飾った提燈などを集めて燃やす「どんと焼」が、一月十五日の祝日に雄神社の境内で

恒例になった「どんと焼」

行われました。この行事は、昔はこどもたちが正月十四日になるとお飾りなどを集めあつたもので、最近ではどのような風景が見えなくなり、昔の面影が消えてしまつた。昨年から恒例の行事にしようと同僚者が努力しています。

「どんと焼」は、この火にあたりと風邪をひかないとか、餅を焼いて食べると病気をしないといふおまじないです。

今年はおもろく団地付近のいわゆる住宅新興地帯の人たちも、この「どんと焼」や「初詣」に雄神社を訪れるようになりました。これも田舎の昔情に親しみたい情景がみられました。

せせらぎ学園で餅つき

昨年の十月十二日の日曜日、壬生町青年団休協賛、衆政部では、安塚にある「せせらぎ学園」へおつきに訪れました。園児たちは、この日のくるのを待ち



ありまが、お母の長年の経験を生かし、こどもの長所を伸ばし短所を補ふ小学校入学期の共同生活やしつけに意を注いでおります。

保育科は、保護者所得に応じて、二員額づつであり、一日二回のおやつや給食などは業士との献立により賄つております。各保育所毎に保護者会があり、保育所の運営にも絶大な協力を得ており、深く感謝いたします。

お知らせ



国民年金の

保険料は

昭和五十一年の国民年金の保険料は、一月中旬に配布しました納付書で、一年分の前納ができます。前納すると一年間二二〇円が割引されます。

また、前納されなかった方は、その納付書で各納期ごとに納めていただきます。

したがって、納付書は以後発行しませんのでご注意ください。

一般健康相談

成人、老人、その他の健康相談についてお気軽にお出かけください。

〇とき 二月十八日(金)
十時から二時まで
〇ところ 中央公民館

2月の納税

お忘れなく
国定資産税
第4期分
国民年金
1. 2. 3月分

三カ月児検診

〇とき 二月十九日(木)
午後二時三十分から
〇談話者 十月十日から十一月十九日まで生まれたお子さん
〇ところ 中央公民館日本間

母子健康手帳を持参すること

貧血患者の調査

県では、難病対策の一つとして「再生不良性貧血」患者の実数の把握を考えております。

つきましては、医師から再生不良性貧血と診断された場合（県から既に同症の「特定疾患医療受給者証」が交付されている場合は除きます。）は軽症の方も早めに電話または郵便等で世帯主の住所にお名前、患者のお名前等と最寄りの住所を保健予防課または県庁保健予防課（三〇九四）に連絡願います。

当番医師のお知らせ

一月の日程、祝日は、次の医師以外は全部休診となります。

日	町名	医師名	電話
二日	上福葉	渡辺 医 院	1030
九日	城内	陣内 医 院	0242
十一日	安塚	佐藤 医 院	0102
十六日	栄町	松本 医 院	2012
二十三日	城東町	前原 医 院	0141

時間は午前九時から午後四時

免許更新講習

二月の日程は、次のとおりです
〇十四日(金) 二十四日(月)
〇場所 十四日は中央公民館、二十四日は王生小図書館
〇時間 いずれも十時から

廃犬引き取り日

いらない犬は、はなさないで廃犬引き取り日に出してください。

〇日 程 二月二十四日(月)
〇場所 および時間
役場本庁 九時十五分まで
南大崎支所 九時三十分まで
稲葉支所 九時三十分まで

妊婦検診

〇とき 二月十日(月)
午後一時から
〇ところ 母子健康センター
〇談話者 王生町に居住する妊婦の方



171

百姓と武士の生活

(一) 宗門五人組改帳の内容

表紙には年号と作成された月日並びに「宗門五人組改帳」と書かれている。

表紙をめると「宗門五人組人別別記」とあり、次に簡条書で百姓の守るべき文があり、これを毎年文書であった百姓達一同を一箇所に集めて主から読聞かせた。

各文は概ね次の様に書かれてあった。

どんな事をやり、どんな風に暮さなければならぬかを、微に入り細に亘って書き連ねた簡条があり、各家の人名を令性別等があり五人組の名前、改めを行った寺院名等が書かれ印判が捺されている。古い物には其の家の持分の石高牛馬数、馬の毛色頭数迄書いたものがある。

一、宗門並五人組御改、毎年証文差上乗申候。宗門前地店借水若百姓至迄遠敷者老人茂無御座候成程念入百姓之分大小不立合相改組合連判仕五人組、書載不申者老人茂無御座候御事。
註村中の百姓全部を調べて書

載せ怪しい者は一人もいなかった。一切各宗門之儀は前々御吟味被遊候。当村百姓並下男下女前地店借迄不残相改申候。御法度及宗門之者老人茂無御座候二付諸部寺加判仕差上申候。若し隠置脇り願るにおいては庄屋五人組迄如何様之御仕置二茂可被仰候御事。
注切寄信者の取締の厳重だった事がわかる。

一、博覧強識之語、勝負一切仕間敷。若シ相背申候ハバ当人者不及宿仕候もの、勿論主五人組まで曲事可御付候御事。
注勝負は今も要なく取締の対象になっているが、名主や五人組の者まで連帯責任を負う事になっている。

一、御林之儀ハ勿論自分の四壁竹木雖たりと無御下知、環二代取申聞敷候。尤八用面は大小之本敷。注注文得御下知伏可申候御事。
注木や竹でも勝手に伐採は出来なかつた、御下知即ち許しをもらつて、伐採という手順が手続が必要だった。

一、博覧強識之語、勝負一切仕間敷。若シ相背申候ハバ当人者不及宿仕候もの、勿論主五人組まで曲事可御付候御事。
注勝負は今も要なく取締の対象になっているが、名主や五人組の者まで連帯責任を負う事になっている。

“お知らせ” がおくれますから早く配布しましょう